

**浦添市教育振興基本計画(後期)
(素案)**

**令和 8 年度～令和 12 年度
(2026 年度▶2030 年度)**

**令和8(2026)年 1 月
浦添市教育委員会**

目次

1	浦添市教育振興基本計画(後期)の策定にあたって.....	1
1-1	計画の趣旨.....	1
1-2	計画の位置づけ.....	1
1-3	計画の期間.....	2
1-4	施策体系.....	5
2	教育施策の具体的な展開.....	6
2-1	一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育・保育の充実.....	6
2-2	生きる力をはぐくむ学校教育等の充実.....	8
2-3	すべての幼児児童生徒が等しく、教育を受けるための支援.....	12
2-4	就学前教育・学校教育現場における人材育成・働き方改革等の推進.....	14
2-5	社会教育等の充実と生涯学習社会の実現.....	16
2-6	学校教育・社会教育施設等の運営・維持管理の推進.....	20
2-7	歴史と文化の薫るまちづくり.....	22
2-8	地域とともにある学校づくりの推進.....	24
3	教育振興基本計画(後期)の推進にあたって.....	26
3-1	連携・協働の推進.....	26
3-2	計画の進捗管理.....	26

1 浦添市教育振興基本計画（後期）の策定にあたって

1-1 計画の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法では、新しい時代の教育の基本理念として、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」、「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成を目指すことが明示されました。国では現在、「第4期教育振興基本計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）の基での教育政策が推進されています。また、沖縄県においても、「沖縄県教育振興基本計画」（計画期間：令和4年度～令和13年度）が策定され、教育施策の展開が図られています。

浦添市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国及び沖縄県の教育振興基本計画を参酌して、令和3年3月に、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「浦添市教育振興基本計画」を策定しました。

また、平成27年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき策定した「浦添市教育大綱」（平成28年度～令和2年度）は、「浦添市教育振興基本計画」をもって代えることとなりました。

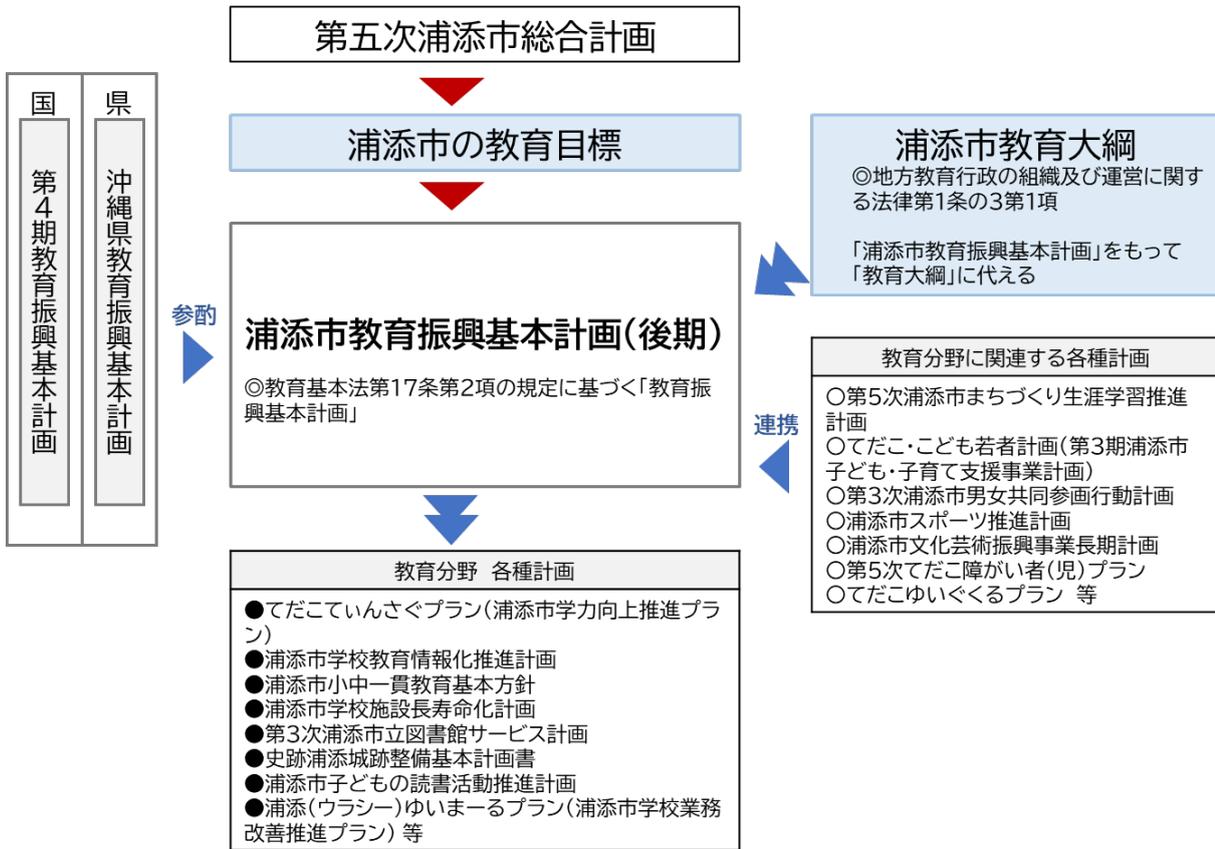
この計画を基に、本市の最上位計画である浦添市総合計画において施策の5本柱の一つ「世界にはばたく多文化交流都市～生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち～」を推進しながら、本市の教育目標の実現のため、様々な教育施策に取り組んでいます。

今回、本市の教育振興基本計画は、計画策定から5年（中間年）を目途に見直しを行うこととしていることから、前半の5年間（前期）の点検・評価として、浦添市の教育に関する意見やニーズを把握するため、幼児児童生徒の保護者および市民にアンケート調査を実施しました。その調査結果等をもとに関係部署による事業の点検・評価を行い、教育環境の変化等を踏まえて計画内容を見直し、「浦添市教育振興基本計画（後期）」を策定することとなりました。

1-2 計画の位置づけ

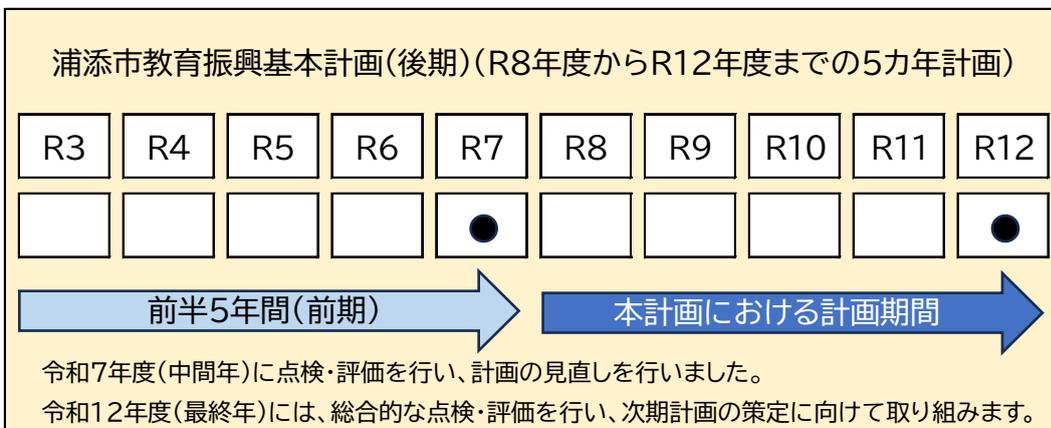
本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「第4期教育振興基本計画」、「沖縄県教育振興基本計画」を参酌して策定するものであり、本市の実情を踏まえ、本市教育振興に関する基本的な計画となるものです。策定にあたっては、「第五次浦添市総合計画」、「浦添市の教育目標」、さらに、本市における教育に関連する各種計画との整合性を図ることとします。また、「浦添市教育大綱」は、本計画の前期において本計画をもって代えることとなり、引き続き、後期においても同様の位置づけとしています。

【本計画と他の計画等との相関図】



1-3 計画の期間

浦添市教育振興基本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間としていますが、今回、中間見直しを実施したことにより、本計画における計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



【浦添市総合計画(基本構想)・まちづくりの方向2】

『世界にはばたく多文化交流都市～生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち～』

本市は、てだこホールや美術館、国立劇場おきなわ、国際協力機構沖縄センター（JICA 沖縄）などの市民の文化・芸術・交流活動を支える施設が充実するなかで、その機能を十分に活かし、市民文化の充実したまちづくりを進めることが求められています。

また、地域と学校がパートナーとしてともに子どもを育て、ともに地域を創るという理念にたち、地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくることも求められています。

輝く太陽のように、未来を拓く子どもたちのたくましいエネルギーと、市民一人ひとりの自己実現のエネルギーが、まちづくりの原動力となります。

まちづくりの主役である市民の明るい未来を展望し、市民や事業者、様々な機関・団体等が連携しながら、地域全体で学び育ちあう教育協働を進め、自らの地域の歴史・文化・平和への深い認識と、国際的な広い視野をもち、主体的な交流と活動の和を広げていく、“世界にはばたく多文化交流都市”をめざします。

【浦添市の教育目標】

浦添市教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土「てだこの都市・浦添」に誇りをもち、人間性豊かで国際性に富み21世紀を拓く人材の育成を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- 基礎基本を身につけ、自ら学び、心豊かでたくましく、個性的で創造性あふれる幼児児童生徒を育成する。
- 浦添市民憲章の精神に基づき、郷土を愛し、創造性・国際性に富み、人間性豊かな市民を育成する。
- 市民の連帯感を育み、家庭・学校・地域社会・行政の相互連携のもとに、まちづくり生涯学習社会を形成する。

【浦添市教育大綱】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき地方公共団体の長が策定する「教育大綱」は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的とするもので、本市においても平成28年5月に「浦添市教育大綱」が策定されました。

「浦添市教育大綱」については、令和3年度から「浦添市教育振興基本計画」をもって「浦添市教育大綱」に代えることが決定されており、引き続き、本計画をもって代えることとしています。

【浦添市とSDGs】

平成27年9月に開催された国連サミットにおいて、全国連加盟国(193ヶ国)は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画「アジェンダ 2030」を採択しました。この計画を「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)」と言います。

浦添市はSDGsを推進するにあたり、浦添市総合計画とSDGsを対照し、その掲げる目標を内包させた上で、様々な施策を通じて「誰一人として取り残さないまち」を目指し取り組んでいます。

本計画では、SDGsのゴールのうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指し、すべての市民・子どもたちがあらゆる機会・場所において、学ぶことができ、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指します。



1-4 施策体系

本計画は、8つの骨子、25の施策で構成されています。施策体系図は以下の通りです。

骨子	施策
1. 一人ひとりの個性を伸ばす 就学前教育・保育の充実	1. 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の充実
	2. 教育・保育環境の充実
	3. 特別な支援を必要とする子どもの支援
2. 生きる力をはぐくむ 学校教育等の充実	4. 確かな学力の育成
	5. 豊かな心の育成と人間性の尊重
	6. 健やかな体の育成と体力の保持増進
	7. 時代に即した人材の育成
	8. 地域資源等を活かした教育の推進
	9. 就学前教育・小学校・中学校の連携の充実
	10. 特別な支援を必要とする子どもの支援
3. すべての幼児児童生徒が等しく、 教育を受けるための支援	11. 子育て支援・放課後の居場所づくりの充実
	12. 課題を抱えた子どもの支援
	13. 安心して園・学校に通い、学べる環境づくりの推進
4. 就学前教育・学校教育現場における 人材育成・働き方改革等の推進	14. 保育者・教職員等の人材育成に向けた取り組みの推進
	15. 働き方改革の推進
5. 社会教育等の充実と生涯学習 社会の実現	16. 多様な価値観に対応した社会教育等の推進
	17. 生涯スポーツ活動の推進
	18. 地域で見守る青少年の健全育成
	19. 国際・平和の推進
6. 学校教育・社会教育施設等の 運営・維持管理の推進	20. 学校施設等の運営・維持管理の推進
	21. 社会教育施設等の運営・維持管理の推進
7. 歴史と文化の薫るまちづくり	22. 文化財の保護・継承と活用
	23. 文化芸術活動の推進
8. 地域とともにある学校づくりの 推進	24. 地域とともにある信頼される学校づくりの推進
	25. 家庭、学校、地域社会、行政の相互連携の強化

2 教育施策の具体的な展開

2-1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育・保育の充実

2-1-1 現状と課題

就学前の時期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、就学前教育・保育では、乳幼児の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育を提供することが求められています。

そのような中、平成29年に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の同時改訂が行われ、平成30年4月に施行されました。この改訂により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園は幼児教育施設として位置づけられ、さらに、教育・保育を通じて、「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての共通化が図られることになりました。本市においても令和4年度には11の市立幼稚園の認定こども園への移行が完了し、今後は保育所(園)と認定こども園との連携強化に取り組み、就学前教育・保育の質の向上を図っていく必要があります。

また、本市においては、女性の社会進出や多様化する就労形態により、就学前教育・保育ニーズが高まっており、市民のニーズに対応した教育・保育の充実も併せて求められています。身近な地域での教育・保育の提供体制を整え、保育所(園)、認定こども園における乳幼児の受け入れの充実を図るとともに、多様な背景を持つ子どもが共に学び、成長できる環境を整備するなど、引き続き、市民の就学前教育・保育ニーズに対応していくことが求められています。

2-1-2 目指す方向

- 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる就学前教育・保育の重要性を踏まえ、乳幼児の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育を提供します。
- 幼児教育施設として位置づけられた、保育所(園)、認定こども園において、保育者間の連携や研修会の充実を通じ、「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、自己肯定感や人とのつながりの基礎を育む就学前教育・保育の質の向上を図ります。また、それぞれの乳幼児の特性や障がい等を踏まえたきめ細やかな支援を行うための、研修の実施、保育者の確保に努めます。
- 高まる就学前教育・保育ニーズに対応するため、保育所(園)、認定こども園における乳幼児の受け入れの充実を図ります。

2-1-3 具体的な施策と活動指標

施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の充実		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
1.遊びや体験を通した総合的な指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の主体的な活動を促すための保育改善の推進 ・総合的な指導の充実に向けた指導計画の作成の推進 	◎こども未来課 ○学校教育課 ○こども政策課
2.基本的な生活習慣の形成と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズムの定着、生活に必要な習慣や態度が身につくような取り組みの推進 ・給食の実施や食に関する「教材」として給食を活用した食育の取り組みの推進 	◎こども未来課 ○学校教育課

施策2 教育・保育環境の充実		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
3.教育・保育施設等の乳幼児の受け入れの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズを踏まえた乳幼児の受け入れの確保 	◎こども政策課 ○学校教育課 ○こども未来課
4.保育所(園)・認定こども園の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の学びや情報共有を図り、保育者間の連携や質の向上を図るための研修会の充実 ・市内就学前教育・保育施設の乳幼児同士の交流活動の推進 	◎こども未来課 ○学校教育課 ○こども政策課

施策3 特別な支援を必要とする子どもの支援		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
5.特別な支援を必要とする子どもの支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設における発達支援教育・保育事業等の充実 ・障がい児福祉サービスの提供 	◎こども未来課 ○学校教育課 ○障がい福祉課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
カリキュラム研修会の実施回数	年1回	年2回	こども未来課
園の教育・保育内容に関する項目に満足していると回答する保護者の割合 (公立・公私連携型認定こども園11園)	78.5% (参考:公立認定こども園4園の平均)	85.0%	こども政策課 こども未来課
幼児教育資質向上研修会参加者延べ人数 (開催回数)	581人 (12回)	580人 (12回)	こども未来課
就学前教育・保育施設への巡回支援専門員の対象児童延べ人数 (訪問回数)	411人 (513回)	550人 (630回)	こども未来課

¹ 担当課・教育機関の表記凡例は次の通り。◎:各施策の主担当課・教育機関 ○:副担当課・教育機関

2-2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実

2-2-1 現状と課題

学校教育においては、新学習指導要領が令和2年度から小学校で実施、令和3年度には、中学校においても実施されています。浦添市教育委員会では、児童生徒が、激変する社会の中で、生き抜いていくための力を身につけていくことを目標に、「てだこていんさぐプラン（浦添市学力向上推進プラン）」の推進による学力向上に向けた授業改善に取り組んでいます。

「学校教育等の充実」は、教育に関連する施策の中で、重要度が高く、引き続き、継続した施策推進が求められています。

そのため、学校教育においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進に加え、国際感覚を身に付けSociety5.0に対応する人材の育成、また地域の歴史・文化財・環境、資源等を活かした教育機会の提供等の取り組みをより一層充実させ、持続可能な社会の創り手の育成に努めていく必要があります。

その他にも、就学前教育・保育施設と小学校との連携、小中連携教育や小中一貫教育の推進などの子どもたちの学びを「つなぐ」ための取り組みや、増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒への教育環境の充実など、子どもたちが安心して、楽しく学校に通えるための支援体制の構築にも取り組んでいくことが重要です。

2-2-2 目指す方向

- 児童生徒が学習意欲を喚起し、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」の育成を基本とした教育の一層の充実を目指します。
- 就学前教育・保育施設と小学校との連携、小中連携を図り、子どもの学びの連続性の確保に取り組めます。
- 特別支援学級における教育体制の充実・強化に取り組めます。

2-2-3 具体的な施策と活動指標

施策4 確かな学力の育成		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
6.「てだこていんさぐプラン(浦添市学力向上推進プラン)」の推進による学力向上に向けた授業改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力状況のきめ細かい把握 ・就学前教育、小学校・中学校教育の連携による学びの連携推進 ・指導と評価の一体化の推進 	◎学校教育課

施策5 豊かな心の育成と人間性の尊重		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
7.道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」に向けた指導の工夫・改善 ・人権教育の充実(男女共同参画社会、多様性の尊重(自己肯定感を高める)等) 	◎学校教育課 ○市民協働・男女共同参画課
8.平和学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の戦跡等を活用した平和学習の充実 ・「慰霊の日」平和学習の実施 	◎学校教育課
9.生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ」や諸問題に対する組織的な対応と継続的な対応の実施 ・生徒会フォーラム等の生徒主体の「いじめ」や諸問題を解決する取り組みの推進 ・「チーム学校」として関係機関と連携した生徒指導体制・教育相談体制の確立、対応 	◎学校教育課

施策6 健やかな体の育成と体力の保持増進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
10.発達段階に応じた基礎体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じた体力・泳力の向上 ・部活動の地域展開を見据えたスポーツ環境の整備 	◎学校教育課 ○文化スポーツ振興課
11.健康に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育、性教育に関する指導の工夫・改善 ・虫歯対策の推進 	◎学校教育課
12.食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全でおいしい学校給食の充実 ・栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導の充実 ・地場産物の活用や食文化の継承に向けた食育の推進 	◎学校教育課 ○学校給食調理場

施策7 時代に即した人材の育成		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
13.キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育を通じて身につけさせたい「基礎的・汎用的能力」の育成 ・キャリア教育の要である「特別活動」の充実 ・「キャリア・パスポート」の系統的・継続的な活用 	◎学校教育課

14.情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開 ・児童生徒の情報活用能力の育成 ・情報モラル教育の推進 ・プログラミング教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所 ○学校教育課
15.国際理解教育・外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語(英語)教育の推進 ・英語指導助手(AET)等を活用した国際交流の実施 ・国際交流員、国際協力機構沖縄センター(JICA 沖縄)による国際交流の実施 ・中学生海外派遣短期留学制度 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課 ○国際交流課

施策8 地域資源等を活かした教育の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
16.地域の文化とのふれあう機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・しまくとぅばの推進 ・浦添城跡をはじめとする地域の文化財にふれる機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課 ○文化財課
17.市内社会教育施設等と連携した学びの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市歴史にふれる館、浦添グスク・ようどれ館、浦添市美術館等を活用した学びの機会の創出 ・市立図書館蔵書システムの市内小中学校との連携による児童生徒の読書意欲の喚起 ・施設見学と業務体験の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課 ○社会教育推進課 ○市立図書館 ○中央公民館 ○文化財課 ○美術館
18.環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアイランドに向けた人材育成の推進 ・地域資源である、カーミージー等を活用した環境学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課
19.地域について学ぶ独自教材の制作・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校副読本の制作(小学校 3・4 年生、社会科副読本) ・学校副読本を活用した地域学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所 ○学校教育課

施策9 就学前教育・小学校・中学校の連携の充実		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
20.保育所(園)・認定こども園・小学校の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保こ小連携教育における架け橋プログラムの作成・推進 ・保こ小連絡協議会等を通じた連携の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課 ○こども未来課
21.小中一貫教育に係る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共通実践事項の設定(授業及び生徒指導等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課

施策10 特別な支援を必要とする子どもの支援		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
22.特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制の充実 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・実施 ・特別支援学級及び通級指導教室の充実 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画をもとにした、学校と保護者の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課
23.日本語支援等を必要とする子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育支援員配置による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
全国学力・学習状況調査の四分位層分布(児童生徒の正答数に基づいて4つの学力層に分類)における下位層の割合	小学校 国語: 【全国】24.6% 【浦添市】27.0% 算数: 【全国】20.1% 【浦添市】25.4% 中学校 国語: 【全国】26.5% 【浦添市】32.1% 数学: 【全国】20.3% 【浦添市】34.7%	全国学力学習状況調査におけるD層(下位層)において全国並みの割合	学校教育課
「これまでの授業では、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に対し、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 77.2% 中学校 80.7%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	学校教育課
「人が困っている時は進んで助けていますか」に対し、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 87.6% 中学校 83.0%	小学校 92.0% 中学校 92.0%	学校教育課
栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導に取り組んでいる実施校数	小学校 11校 中学校 5校	小学校 11校 中学校 5校	学校給食調理場
「キャリア教育やキャリア・パスポートについて、その意義等について校内研究等で共有し、児童生徒の自主性が育まれる取り組みを行い、児童生徒の個別支援等につなげている」について、「あてはまる」と回答している学校の割合	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	学校教育課
市内小中学校での琉球漆器の歴史と文化をテーマにした出前授業や来館対応の実施	3校	5校	美術館
学校の浦添市歴史にふれる館への団体見学・体験学習等の受入件数	4件	7件	文化財課

2-3 すべての幼児児童生徒が等しく、教育を受けるための支援

2-3-1 現状と課題

近年、全国的に、不登校の児童生徒への対応、経済的な困窮により、安心して教育を受けることができない環境にいる子どもたちの現状が明らかとなり、子どもの貧困問題は大きな課題となっています。教育を受ける権利は、憲法に保障される権利であり、すべての幼児児童生徒が等しく、教育を受けることができる環境づくり、支援体制の充実、早急に解決されるべき課題です。

本市においても不登校の児童生徒数は増加しており、不登校の要因は非常に複雑で多岐にわたり互いに絡み合っている場合が多いことから、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。不登校の児童生徒への支援として、こども支援教室や教育相談活動等を通じた社会的自立に向けた取り組み、関係機関との連携による居場所づくり等に積極的に取り組んでいく必要があります。また、経済的に困窮している家庭に対する就学援助等の支援や、奨学金制度による修学支援についても、継続して実施していくことが求められています。

さらに、近年、共働き家庭等においては、子どもが就学前教育・保育施設から小学校に進学する際に直面する放課後の子どもの居場所の課題、いわゆる「小1の壁」があります。この課題に対してもすべての児童生徒が放課後等を安全に過ごし、様々な体験交流が行えるよう、放課後児童(学童)クラブや、放課後子ども教室の実施支援を行うことで、児童生徒の放課後の居場所づくりにも取り組む必要があります。

2-3-2 目指す方向

- こども支援教室や教育相談室等の活動を通じ、個々の状況に応じて段階的に適切な働きかけを行うとともに、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう、教育・福祉・医療等の関係機関との連携を強化し支援に向けた取り組みの充実を図ります。
- 経済的に困窮している家庭に対する就学援助等を通じ、すべての幼児児童生徒が等しく教育を受けることができる環境づくりに取り組み、必要とされる支援体制の充実を図ります。
- 放課後児童(学童)クラブや、放課後子ども教室等を通じた、児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。

2-3-3 具体的な施策と活動指標

施策11 子育て支援・放課後の居場所づくりの充実		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
24.子育て支援事業・放課後児童(学童)クラブ事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの運営 ・就学前教育・保育施設の乳幼児における一時預かり事業の実施促進、地域に開かれた子育て支援の推進 ・児童センター機能の充実と利用促進 ・放課後児童(学童)クラブの推進 ・障がい児放課後児童健全育成事業、放課後等デイサービス等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎こども政策課 ○こども未来課 ○学校教育課 ○障がい福祉課
25.放課後子ども教室推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会教育施設等を活用した放課後、週末の子どもの居場所づくり ・運営や活動を支える地域ボランティアの確保と体制強化 ・放課後子どもフェスタの実施 	◎社会教育推進課

施策12 課題を抱えた子どもの支援		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
26.不登校などの支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談支援員、スクールカウンセラーなどの活用 ・関係機関と連携した訪問相談や活動場所の紹介等の支援 ・関係機関同士の情報共有の推進 ・「心理士専門相談」の活用 	◎こども青少年課
27.こども支援教室の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援教室(不登校及び課題を抱える児童生徒対応)での支援 ・「不登校児童生徒保護者交流会 てだこきずなの会」による保護者間の情報共有 	◎こども青少年課
28.教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や来所等による相談対応による、問題解決に向けた支援の実施 ・臨床心理相談員による学校訪問などによる、学校内支援体制の強化・充実 	◎こども青少年課

施策13 安心して園・学校に通い、学べる環境づくりの推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
29.経済的に困窮している世帯への援助	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業の実施及び周知強化 ・学校給食費補助等の実施及び周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育課 ○学校給食調理場
30.大学・大学院等への修学支援(奨学金制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市育英会の安定的な運営と継続的な支援の実施 	◎教育総務課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
放課後子ども教室設置数	21 箇所	27 箇所	社会教育推進課
不登校児童生徒のうち相談・指導等につながった児童生徒の割合	小学校 90.1% 中学校 77.2%	小学校 90.1%以上 中学校 83.2%以上	こども青少年課

2-4 就学前教育・学校教育現場における人材育成・働き方改革等の推進

2-4-1 現状と課題

学校における働き方改革については、その成果が着実に始めているものの、依然として長時間勤務の教職員が多く課題となっています。

教職員が本来の職務である学習指導や生徒指導に専念するため、また教職員が専門性を高めるための研修時間や、児童生徒に向き合うための時間を十分に確保することは、学校教育現場において、急務であるといえます。教職員の時間外勤務時間を削減し、研修時間や児童生徒に向き合う時間を十分に確保するため、学校教育における業務改善を進め、教職員の業務負担の軽減、学校組織力の向上に取り組むことが求められています。

加えて、保育者・教職員は、急速に変化する社会を生き抜く子どもたちの育成が求められる中で、自身の専門性を高め、時代に即した教育・保育に取り組むため、継続的なスキルアップや知識の習得を通じた資質・能力の向上が必要不可欠となっています。保育者・教職員が個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現することが必要です。また、ICT 機器等を活用した情報教育の推進など、必要なスキルアップや知識の習得を目的とした研修等を実施し、積極的な受講を促すことで、保育者・教職員の人材育成を図っていくことも必要です。

2-4-2 目指す方向

- 保育者自らが新たな時代に対応する確かな知識や実践的な指導力、幅広い視野を持つなど、学び続ける保育者像を確立し、保育者の資質向上を図るため、「浦添市保育者育成指標」に基づいた、日々の教育・保育実践や研修等を通して保育者の資質向上に努めます。
- 教職員の、継続的なスキルアップや知識の習得を通じた資質・能力の向上を図るための研修等の実施、研修の積極的な受講の呼びかけに取り組めます。
- 教職員の時間外勤務時間を削減し、研修時間や児童生徒に向き合う時間を十分に確保するため、学校教育における業務改善を進め、教職員の業務負担の軽減、学校組織力の向上に取り組めます。

2-4-3 具体的な施策と活動指標

施策14 保育者・教職員等の人材育成に向けた取り組みの推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
31.保育者の資質及び専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「浦添市保育者育成指標」に基づく、保育者の資質及び専門性の向上 ・各種研修、長期研修(教育研究所へ派遣) ※保育者：幼稚園教諭、保育教諭、保育士	◎こども未来課 ○こども政策課 ○学校教育課 ○教育研究所
32.教職員等の資質及び専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・長期研修 ・短期研修 	◎教育研究所 ○学校教育課

施策15 働き方改革の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
33.浦添市学校業務改善推進プランに基づく働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理の徹底 ・業務効率化の推進 ・業務の協働化の推進 	◎学校教育課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
教職員向け研修回数	123回	120回	教育研究所
時間外勤務が月80時間以上の教職員数	小学校 30人 中学校 29人	小学校 0人 中学校 0人	学校教育課

2-5 社会教育等の充実と生涯学習社会の実現

2-5-1 現状と課題

「人生100年時代」の到来とともに、複雑化・多様化・高度化する社会において、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、生涯にわたって、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が目指されています。

生涯学習社会の実現に向け、公民館や図書館、美術館をはじめとする市内社会教育施設等における社会教育等の充実を図り、市民の多様な学習ニーズに応え、学習の機会を充実させていくことが求められています。従来から取り組んでいる市内社会教育施設における市民の学習活動の支援や、地域のつながりを強くする自治公民館等での活動の支援、高齢者の仲間・生きがいづくり及び地域活動の担い手の育成を目的とした「浦添市てだこ学園大学院事業」の取り組み、様々な社会教育関係団体の活動支援等について、継続した取り組みが必要です。これらの取り組みと併せ、家庭の教育力、男女共同参画社会の実現や多様性の尊重、国際・平和交流、沖縄学といった市民からも関心の高いテーマに関する意識啓発・学びを提供する、各種講座の開設にも積極的に取り組み、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供していくことが求められています。

さらに、「人生100年時代」において、欠かすことのできない心身の「健康」を保つためには、市民の運動・スポーツの実施状況を向上させていくことも極めて重要な視点で、多くの人々がスポーツに取り組むやすい環境づくりも求められています。

また、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するよう、子ども会等を通じた青少年団体活動の推進等、継続した青少年健全育成の取り組みも必要となっています。

2-5-2 目指す方向

- 生涯学習社会の実現に向け、市民の多様な学習ニーズに応え、また、市民が地域課題に気づき、その解決に向けて協力し行動する社会教育等の取り組みを推進します。
- 「人生100年時代」において、欠かすことのできない「健康」を保つために必要となる、市民の運動・スポーツに参加する機会の向上に取り組めます。
- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するよう、継続した青少年健全育成の取り組みを推進します。

2-5-3 具体的な施策と活動指標

施策16 多様な価値観に対応した社会教育等の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
34.社会教育施設等での市民の学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座の実施 ・学習相談事業の充実 ・社会教育活動及びサークル活動の支援 ・公民館フェスタの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎中央公民館 ○社会教育推進課
35.高齢者の仲間・生きがいづくり及び地域活動の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市てだこ学園大学院事業の実施 	◎社会教育推進課
36.家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育をテーマにした講座の開催 	◎中央公民館
37.男女共同参画社会の実現や多様性の尊重等に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現や多様性の尊重等に関する各種講座の実施 	◎市民協働・男女共同参画課
38.浦添市子どもの読書活動推進計画に基づく、子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進計画に基づく読書活動推進 ・読書環境の充実 ・移動図書館の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育推進課 ○市立図書館
39.YA(ヤングアダルト)世代の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・うらそえ YA 文芸賞 ・ビブリオバトル 	◎市立図書館
40.地域資料(浦添・沖縄)活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市に関する資料の収集 ・沖縄学研究の支援 ・沖縄学講座の実施 	◎市立図書館
41.市民・社会教育関係団体等への美術館活用機会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等による展示活動の推進 ・サークル活動の推進 	◎美術館
42.市民・社会教育関係団体の活動、自治公民館活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画まなび助成制度 ・社会教育関係団体との共催・後援事業等の実施 ・自治公民館講座開設補助 ・浦添市女性連合会・市PTA連合会等社会教育関係団体への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎中央公民館 ○社会教育推進課
43.スポーツ関連団体、文化芸術団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動への支援 ・浦添市スポーツ協会によるスポーツ・レクリエーション活動への支援 ・浦添市文化協会、浦添市こども文化連盟太陽樹等の各団体、部会への文化芸術活動支援 	◎文化スポーツ振興課
44.リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育の情報発信 	◎市民協働・男女共同参画課

施策17 生涯スポーツ活動の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
45.児童生徒の運動機会等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の活動支援 ・浦添市の児童生徒がスポーツ・文化活動において全国で活躍できる体制強化を目的とした県外派遣費の支援 ・部活動の地域展開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎文化スポーツ振興課 ○学校教育課
46.市民の運動・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに合わせたスポーツイベントや教室の開催 ・学校体育施設開放事業の実施 ・サン・アビリティーズうらそえ等を通じた障がい者(児)のスポーツ・レクリエーション活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎文化スポーツ振興課 ○障がい福祉課

施策18 地域で見守る青少年の健全育成		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
47.子ども会等の活動の推進及び支援 青少年健全育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー、シニアリーダー及び指導者の育成 ・浦添市子ども会育成連絡協議会への加入促進 ・年間を通じ夜間街頭指導・愛の声かけ運動等の推進 	◎こども青少年課
48.環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導による青少年の非行の未然防止及び学校周辺の不審者の早期発見 ・児童生徒の通学路の安全確保及び危険箇所等のチェック ・水難事故防止のための声掛けの実施及び沖縄県青少年保護育成条例に基づく立ち入り調査の実施 	◎こども青少年課

施策19 国際・平和の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
49.国際交流・国際協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市である中国泉州市、愛知県蒲郡市への相互交流活動の促進 ・国際交流員による国際交流活動の充実 ・国際協力機構沖縄センター(JICA 沖縄)との協働 ・民間国際交流団体(浦添市国際交流協会)を中心とした国際交流活動の推進 ・南米を始めとする各国との国際交流の輪、ネットワークの拡大・拡充 ・在沖米国総領事館との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ◎国際交流課 ○学校教育課 ○こども青少年課 ○市立図書館
50.世界平和への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の戦跡等を活用した平和学習及び平和交流事業の充実 ・市民の平和への意識の伝承と平和なまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎国際交流課 ○学校教育課 ○中央公民館

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
中央公民館講座開催数	66回	67回	中央公民館
中央公民館施設利用者数	52,263人	7,200人	中央公民館
「浦添市てだこ学園大学院」卒業生人数の合計	1,278人	1,418人	社会教育推進課
家庭教育に関する講座等の受講者延べ人数	141人	80人	中央公民館
図書貸出数 (うち電子書籍)	305,030冊 (7,616冊)	315,200冊 (11,200冊)	市立図書館
沖縄学講座の参加人数	74人	90人	市立図書館
自主企画まなび助成制度 (旧:市民のまなび応援講座) 利用回数 (参加延べ人数)	32回 (517人)	47回 (705人)	中央公民館
自治公民館講座の活用箇所数 (開設数)	21箇所 (114回)	30箇所 (150回)	中央公民館
美術館利用者数(常設展観覧者数)(企画展共通チケット利用を除く)	6,586人	9,000人	美術館
浦添グスク・ようどれ館の観覧者数	8,517人	8,650人	文化財課
「スポーツの日」のイベントへの参加人数	181人	210人	文化スポーツ振興課
巡回指導延べ人数 (巡回回数)	3,633人 (599回)	3,855人 (620回)	こども青少年課
ピースメッセンジャー認定者数	111人	171人	国際交流課

2-6 学校教育・社会教育施設等の運営・維持管理の推進

2-6-1 現状と課題

全国的に、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。浦添市教育委員会においても、所管する学校教育・社会教育施設の老朽化対策は避けて通ることのできない喫緊の課題です。

学校教育施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの中心として、また、防災拠点の役割も果たす施設であることから、安全・安心な施設環境を確保することが必要です。

また、近年の社会ニーズに対応した学習環境を確保し、今後の学校教育の進展や情報化の進展に対応することも、併せて求められています。

一方、浦添市立図書館、浦添市美術館等の社会教育施設も、開館から35年以上が経過する施設がみられます。子どもたち、市民が安全・安心に学ぶことのできる環境を維持する観点から、学校教育施設・社会教育施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立ち、施設の更新・統廃合・長寿命化などの対策が求められています。そのため、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、施設の最適な運営・維持管理の対策に取り組んでいくことが必要です。

また、老朽化対策というハード面の取り組みと併せ、社会教育施設等においては、利用者の意向を反映したサービスの提供や実生活に役立つ講座・プログラム等の企画・運営等ソフト面においても、利用者の満足度を高めるための取り組みをする必要があります。

2-6-2 目指す方向

- 子どもたち、市民が安全・安心に学ぶことのできる学校教育施設・社会教育施設の運営・維持管理に取り組みます。
- 利用者の満足度が高い社会教育施設の運営及び学習プログラムの企画等に取り組みます。

2-6-3 具体的な施策と活動指標

施策 20 学校施設等の運営・維持管理の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
51.学校施設長寿命化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の整備・充実 学校施設の環境改善の充実(老朽化対策、バリアフリー化、トイレ洋式化等) 	◎施設課
52.情報教育環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校ネットワーク環境の整備・維持 ICT 支援員の確保 校務支援システムの更新・保守・管理・支援 校務用 PC の整備 	◎教育研究所 ○学校教育課
施策 21 社会教育施設等の運営・維持管理の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
53.社会教育施設の運営・維持管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の運営・維持管理の充実 浦添市立図書館の運営・維持管理の充実 浦添市美術館の運営・維持管理の充実 中央公民館建て替えの検討 中央公民館、浦添市立図書館、浦添市美術館等社会教育施設間の連携強化及び情報発信 	◎社会教育推進課 ○中央公民館 ○市立図書館 ○美術館
54.スポーツ施設・文化施設の運営・維持管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 浦添運動公園(ANA SPORTS PARK 浦添)等の運営・維持管理の充実 浦添市てだこホール(アイム・ユニバースてだこホール)の運営・維持管理の充実 	◎文化スポーツ振興課
55.歴史・文化財施設の運営・維持管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 浦添市歴史にふれる館の展示充実と活用促進 浦添グスク・ようどれ館の展示充実と活用促進 文化財を保存・展示する「(仮称)うらおそい歴史・文化センター」の建設に向けた検討 	◎文化財課

2-7 歴史と文化の薫るまちづくり

2-7-1 現状と課題

本市には、浦添城跡（国指定史跡）や、浦添貝塚（県指定史跡）などの著名な史跡や、地域に根差した民俗芸能が多くあります。

市内に残された数多くの文化財の保護・整備の取り組みを推進しながら、市民や市外からの来訪者が浦添市の歴史と文化に触れる機会を拡充することで、文化財の活用の推進を図っていきます。さらに、浦添市の歴史や沖縄の伝統芸能、地域の民俗芸能を活用した浦添らしい特色のある文化芸術の振興にも取り組み、市民をはじめ、次世代を担う子どもたちが、地域の歴史・伝統文化に親しむ機会の充実を図っていくことが必要です。また、本市には沖縄伝統芸能の保存振興を図ることを目的とした「国立劇場おきなわ」が立地していることから、双方が連携し、伝統文化の普及・継承・発信に取り組んでいくことも求められています。

誰もが気軽に文化芸術に参加し活動できる環境づくり等を通じて、浦添市の文化芸術を担う次世代の人材育成と世代間交流、文化芸術に親しむ機会の創出や活動の場の充実にも努め、文化芸術振興の推進を図る必要があります。

2-7-2 目指す方向

- 浦添市の貴重な文化財の保護と継承・整備と活用の推進に努めます。
- 浦添市の歴史や沖縄の伝統芸能、地域の民俗芸能等、市民が地域の歴史・伝統文化に親しむ機会の充実を図ります。
- 市民が、気軽に文化芸術活動に参加し、活動できる環境づくりを通じて、文化芸術に親しむ機会の創出、活動の場の充実を図ります。

2-7-3 具体的な施策と活動指標

施策 22 文化財の保護・継承と活用		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
56.文化財調査、保存・管理、整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡、埋蔵文化財の発掘調査及びその他文化財調査 ・ 文化財指定の推進 ・ 市指定無形民俗文化財保存団体の継承者育成支援 ・ 民具・歴史資料等の文化財資料収集及び保存修復 ・ 史跡等復元整備及び周辺環境整備、説明板・誘導サイン等整備 ・ 史跡ほか指定文化財の維持管理 	◎文化財課
57.文化財の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財ガイド(うらおそい歴史ガイド)の養成とガイド活動の支援 ・ 文化財展示会の開催 ・ 発掘調査現場見学会の実施 ・ 文化財リーフレット等普及資料の刊行 ・ 文化財課収蔵品の貸出 	◎文化財課

施策 23 文化芸術活動の推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
58.文化芸術振興事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の継承・発展に向けた取り組み(おでかけワークショップ、村まわり組踊) ・ 文化芸術鑑賞機会の創出(しまくとぅばオーケストラ、気軽にクラシックコンサート) ・ サン・アビリティーズうらそえ等を通じた障がい者(児)の文化芸術活動の推進 ・ 関係団体等との連携と情報発信・共有 	◎文化スポーツ振興課 ○障がい福祉課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
文化財指定件数	82 件	84 件	文化財課
うらおそい歴史ガイドの案内件数	124 件	144 件	文化財課
おでかけワークショップ実施校の拡充(小・中学校)	9 校	15 校	文化スポーツ振興課
村まわり組踊実施箇所の拡充(自治会)	14 箇所	17 箇所	文化スポーツ振興課

2-8 地域とともにある学校づくりの推進

2-8-1 現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化による地域の教育力の低下が課題となっています。さらに、学校支援活動の充実や特別支援、子どもの居場所づくり、子どもの貧困問題などの福祉的な課題など学校を含めた連携の必要性は、複雑化・多様化しています。

そのような中で、学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら未来の作り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。この実現に向けては、組織的・継続的な地域と学校の連携・協働が必要不可欠です。浦添市ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進し、令和6年度には浦添市立小中学校16校全校にコミュニティ・スクールを設置しました。また、令和8年度から浦添市のコミュニティ・スクールを充実期として位置づけ、地域の特性を生かした多様な活動を目指しています。

さらに、地域学校協働活動として取り組んでいる、地域学校協働活動推進員を活用した地域ボランティアの確保・学校活動への参画等は、地域の教育力の向上・充実に欠かせない取り組みとなっています。引き続き、地域学校協働活動を通じ、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、学び合う「学校を核とした地域づくり」を目指していくことが求められています。

2-8-2 目指す方向

- 学校や地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールの取り組みを推進します。
- 地域学校協働活動推進員等を活用した地域学校協働活動を推進し、「学校を核とした地域づくり」に取り組めます。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取り組みを推進します。

2-8-3 具体的な施策と活動指標

施策 24 地域とともにある信頼される学校づくりの推進		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
59.コミュニティ・スクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール充実への支援 ・文科省 CS ポートフォリオ実施に基づく運営改善の支援 ・熟議による学校課題・地域課題に対する取組の支援 	◎学校教育課 ○社会教育推進課

施策 25 家庭、学校、地域社会、行政の相互連携の強化		
施策概要	施策の取組内容	担当課・教育機関
60.地域学校協働活動推進事業 地域学校協働活動推進員の配置・活用・大学連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員の配置 ・統括的な地域学校協働活動推進員の配置 ・地域学校協働活動推進員による地域ボランティア等の確保 ・幅広い地域ボランティア、保護者等の積極的な活用 ・大学等の協働事業を通じた学生ボランティアの積極的な活用 ・地域の教育拠点づくり ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 	◎社会教育推進課 ○学校教育課

(活動指標)

活動指標	現状値(R6)	目標値(R12)	担当課・教育機関
コミュニティ・スクールの熟議度(文科省 CS ポートフォリオ)	実績なし	82.0%	学校教育課
地域学校協働活動推進活動ボランティア延べ人数(実人数)	R6:18,592人 (990人) ※R5:14,432人 (678人)	18,400人 (1,050人)	社会教育推進課

3 教育振興基本計画（後期）の推進にあたって

3-1 連携・協働の推進

本計画を効果的に推進していくためには、浦添市教育委員会を中心に、学校・家庭・地域・社会教育関係団体等、教育に携わる多くの市民・関係者が、連携・協働し、計画に取り組んでいくことが必要不可欠です。また、就学前教育、文化・スポーツ、生涯学習等に関する事務を行っている市長部局の関連部署とも連携・協働し、本市の教育振興に取り組んでいく必要があります。計画の推進・実行役として、浦添市教育委員会は、市民・関係者等との連携・協働の推進に取り組んでいきます。

3-2 計画の進捗管理

本計画を実効性のある計画とするためには、施策の取り組み状況を定期的に検証し、必要に応じた見直し・改善を行っていくことが必要です。PDCAサイクルにより、計画の進捗を管理し、必要に応じた計画の見直し・改善に取り組んでいきます。

具体的には、本計画で進捗管理のための目標指標として、骨子毎に定めた「活動指標」について、毎年進捗状況の確認を行います。合わせて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき毎年行っている「教育委員会点検・評価」も活用しながら施策の取り組み状況の確認を行います。さらに、最終年には計画の点検・評価を行い、施策の取り組みの改善や、より効果的な取り組み方法を検討し、次期計画(第二次)策定に取り組みます。

最終年の計画の点検・評価においては、次に掲げる視点から、市民・保護者等関係者へのアンケート調査等を踏まえながら行います。

【計画の点検・評価の視点】

点検・評価の視点	
市民による点検・評価 (アンケート実施)	○「まなび」への取り組み ・活動実績 ・活動を通じた地域への貢献 ・社会教育施設の利用状況、満足度 等 ○教育施策の重要度・満足度に関する意識 等
保護者による点検・評価 (アンケート実施)	○園・学校の教育、指導について ○園・学校と地域の連携について ○学校施設について ○学校教育施策の重要度・満足度に関する意識 等
行政による点検・評価	○活動指標の実績 ○具体施策の取り組み状況

R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12

計画内容の見直し					○					●
【点検・評価の視点】										
市民による点検・評価					○					●
保護者による点検・評価					○					●
行政による点検・評価					○					●
活動指標の点検・評価	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●

○終了部分